

平成 23 年 2 月 28 日

豊橋技術科学大学長 殿

審査委員長 大 貝 彰 印

論文審査及び学力の確認の結果報告書

このことについて、下記の結果を得ましたので報告いたします。

記

学位申請者	江本 晃美	報告番号	第 226 号
申請学位	博士(工学)	専攻名	環境・生命工学
論文題目	地方都市中心市街地における景観を中心とした街路空間整備のあり方に関する研究		
公開審査会の日	平成 23 年 2 月 24 日		
論文審査の期間	平成 23 年 1 月 27 日～平成 23 年 2 月 28 日	論文審査の結果	合格
学力の確認の日	平成 23 年 2 月 24 日	学力の確認の結果	合格

論文内容の要旨

本研究は、人口減少、少子高齢化が進む地方都市の中心市街地における、安全で快適な街路空間整備のあり方とその整備推進方策に対する示唆を得ることを目的としている。

第1章では研究の背景と目的を述べ、既往関連研究の整理を行い本研究の位置づけを明らかにしている。第2章では、街路沿道部の土地・建物所有者の土地・建物活用意識の把握から、積極的な土地活用が進まない要因として、所有者の高齢化による事業リスク回避、及び安定した収入が見込め、税金対策となる駐車場経営を選択する傾向を明らかにしている。第3章と4章では、景観と安全性の両面からみた街路空間整備の課題を検討している。3章では歩行者の立場からみた街路空間の評価実験を行い、景観と安全性の両方に影響を与える要因並びに両方に共通する歩行者の評価基準を明らかにしている。4章ではとくに生活者に着目して、街路の公共空間整備が景観と安全性に与える影響を検討している。第5章では、景観条例等による住民参加型の景観まちづくり取組み事例の調査分析を行い、街路空間整備における住民参加の体制づくりの重要性、空き家・空地といった新たな課題への対処や高層建築物規制に対する景観法を含めた法制度活用について検討している。そして第6章は、2章から5章で得られた知見を踏まえ、景観と安全性の両面からみた街路空間整備方策の方向性を示唆している。第7章は、各章で得られた知見をまとめている。

審査結果の要旨

縮退する地方都市において歩いて暮らせるまちづくりは全国共通の計画課題である。これを実現させるための安全で快適な街路空間整備の推進は、都市計画上の重要課題である。街路空間は、車道、歩道からなる公的空間と沿道の建物等からなる私的空間で構成されるが、これまでの街路空間整備に関する研究は、公的または私的、あるいは景観または安全性といった個々の対象あるいは視点から捉える研究がほとんどであった。

本研究では、評価の視点として景観と安全性の両面から捉えることで、「道の広さ」「視界の広さ」の重要性を指摘するとともに、オブジェやストリートファニチャ等が景観向上に寄与する一方で安全性にはマイナスに作用するというトレードオフの関係を整備課題として指摘し、これらの課題解決方策として沿道建物ファサードの緑化や低未利用地の活用を提案している。また街路空間を公的空間と私的空間の一体として捉え、沿道土地・建物所有者の土地活用意識の把握、整備推進に欠かせない利害関係者の参加する景観まちづくり取組の事例分析を行い、取組み状況に応じた景観法を含めた柔軟な法制度活用、空地等の低未利用地活用の緑化を含めた税制上の優遇施策の有効性を指摘している。

本研究で得られた知見は、今後の街路空間整備推進に寄与する有益なもので、都市計画上の意義ある成果と認められる。以上より、本論文は博士(工学)の学位論文に相当するものと判定した。

審査委員

大 貝 彰 印 廣 島 康 裕 松 島 史 朗 印

(注) 論文審査の結果及び学力の確認の結果は「合格」又は「不合格」の評語で記入すること。